随意契約結果及び契約の内容

NII 6	→/.		,		-,	
業	務	の	彳	<u> </u>	称	H19大規模土砂災害危機管理計画検討業務
業	務		概		要	当該業務は、大規模土砂災害の危機管理検討委員会の提言内容を受けて、日光砂防事務所管内で発生し得る大規模土砂災害を想定し、直轄の事務所と県及び市町村が具体的に執るべき行動について、関係機関と連携した防災訓練等を通じて明らかにさせ、砂防危機管理計画を策定し有事に備えることを目的とするものである。
びし	約担当 にその 名 称	所属	す	る部	局	支出負担行為担当官関東地方整備局 日光砂防事務所長 田中秀基 栃木県日光市萩垣面2390
契	約	年	F]	田	平成19年8月6日
契	約	業	君	旨	名	(財) 砂防フロンティア整備推進機構
契	約 業	者	の	住	所	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館 別館
契	約		金		額	32,235,000円(税込み)
予	定		価		格	32,298,000円(税込み)
随理	意契約に	こよる	こと	: とし	た由	当該業務を実施するにあたっては、当該機関が著作権を有する「大規模な天然ダムの形成・決壊を対象とした異常土砂災害対応マニュアル(案)」(登録番号:第30980号の1)を日光砂防事務所管内の状況に応じて修正するとともに、土砂災害に対する危機管理に関する代替性のない知識及び中立性・公平性が必要である。 上記機関は、砂防指定地・地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域又は土砂災害警戒区域及びその周辺の保全整備と管理に関する調査研究を行うことを目的に設置された法人であり、本業務と同様の直轄事務所の砂防危機管理検討業務」、「最上川水系立谷沢川における天然ダム危機管理検討業務」、「最上川水系立谷沢川における天然ダム危機管理検討業務」、「南海地震に伴う土砂災害対策検討業務」などの実績を有しているとともに、大規模災害発生時における危機管理のあり方について、幅広い知識と経験を有する公益法人である。よって、当該業務を遂行できる唯一の法人である上記法人と随意契約を締結するものである。
業	務		場		所	日光砂防事務所管内
業	種		区		分	土木関係建設コンサルタント業務
履	行 期	間	(自)	平成19年8月7日
履	行 期	間	(至)	平成20年3月25日
備					考	